



2023 年 10 月 18 日

各 位

会 社 名 レオス・キャピタルワークス株式会社
代表者名 代表取締役 会長兼社長 CEO&CIO 藤野 英人
(コード：7330、東証グロース市場)
問合せ先 常務取締役 CAO 岩田 次郎
(TEL. 03-6311-6799)

(開示事項の中止) 商号の変更及び定款の一部変更について

当社は、2023 年 5 月 24 日付で「商号の変更及び定款の一部変更について」を公表しましたが、2023 年 10 月 18 日開催の取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更の取消について 2023 年 11 月 21 日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取消の理由

当社では、2023 年 6 月 27 日開催の第 20 期定時株主総会において、商号を「レオス・キャピタルワークス株式会社」から「SBI レオスひふみ株式会社」に変更するために、2024 年 4 月 1 日を効力発生日とする当社定款の一部変更の決議（以下「原決議」といいます。）をしておりますが、本日公表した「単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ」の記載のとおり、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により株式移転完全親会社を設立し、当該親会社の商号を「SBI レオスひふみ株式会社」とする予定であることから、原決議の取消（以下「本取消」といいます。）をするものであります。

なお、本取消は、本臨時株主総会において第 1 号議案 株式移転計画承認の件が原案通り承認可決されること、並びに 2024 年 4 月 1 日（本株式移転に係る株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます）に基づき本株式移転の効力発生日が変更される場合には、変更後の本株式移転の効力発生日）の直前時の前までに本株式移転計画の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2024 年 4 月 1 日（本株式移転計画に基づき本株式移転の効力発生日が変更される場合には、変更後の本株式移転の効力発生日）の直前時にその効力が生じるものといたします。

2. 今後の見通し

本件は、本株式移転を実施するための一連の手段であり、2024 年 3 月期の業績に与える影響はございません。

以 上